



熊本県公報

第 1 2 2 3 4 号

平成 25 年 7 月 26 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (道路保全課) 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による施術者の指定・・・・・・・・ (社会福祉課) 2
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定・・・・・・ (くらしの安全推進課) 2
- 平成 2 6 年度熊本県老人福祉施設整備計画等(養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム)事前協議実施要項の制定・・・・・・・・ (高齢者支援課) 2
- 平成 2 6 年度熊本県老人福祉施設整備計画等(特定施設入居者生活介護)事前協議実施要項の制定・・・・・・・・ (") 3
- 道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (道路保全課) 4
- 道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (") 4
- 道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (") 4

公 告

- 土地改良事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (農村計画課) 4
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知の宛て所不分明者に係る当該通知の掲示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (森林保全課) 5
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知の宛て所不分明者に係る当該通知の掲示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (") 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告・・・・・・・・・・・・ (建築課) 5
- 宅地建物取引業法に基づく監督処分・・・・・・・・・・・・・・ (") 5
- 樋合漁港漁港利用調整施設の指定管理者募集・・・・・・・・ (漁港漁場整備課) 6
- 牛深漁港漁港浄化施設の指定管理者募集・・・・・・・・・・・・ (") 7
- 団体営土地改良事業の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (農村計画課) 9
- 都市計画法による開発行為工事完了公告・・・・・・・・・・・・ (建築課) 9
- 国土調査成果の認証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (農地整備課) 9

登 載 依 頼

- 熊本県職員の任用に関する規則の一部を改正する規則・・・・・・・・ (人事委員会) 10
- 熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(平成 2 5 年度導入分)の借入れに係る一般競争入札の実施・・・・・・・・ (警察本部情報管理課) 10
- 熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(平成 2 5 年度導入分)の借入れに係る一般競争入札の実施・・・・・・・・ (") 10
- カメラシステムの賃貸借契約に係る一般競争入札参加資格等・・・・・・・・ (警察本部会計課) 48
- カメラシステムの賃貸借契約に係る一般競争入札の実施・・・ (") 49

告 示

熊本県告示第 7 1 2 号
 道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。
 その関係図面は、平成 2 5 年 7 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	4 4 2 号	阿蘇郡南小国町大字満願寺字 火焼輪智 6 3 6 5 番 2 地先から		8.2 ～	2844.5	旧道移管

		阿蘇郡南小国町大字満願寺字西黒川 6 4 4 9 番地先まで	前	20.8	2770.6		
		阿蘇郡南小国町大字満願寺字火焼輪智 6 3 3 2 番 9 地先から		11.0 ～ 79.8			
		阿蘇郡南小国町大字満願寺字西黒川 6 4 3 9 番 2 地先まで		後		11.0 ～ 79.8	2770.6
		阿蘇郡南小国町大字満願寺字火焼輪智 6 3 3 2 番 9 地先から					
		阿蘇郡南小国町大字満願寺字西黒川 6 4 3 9 番 2 地先まで					

2 区域を変更する期日 平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県告示第 7 1 3 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条の規定により施術者を次のとおり指定したので、同法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（施術者〔柔道整復師〕）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
矢野 東久	ひかわ整骨院	八代郡氷川町野津 8 5 8	平成 2 5 年 6 月 1 7 日

熊本県告示第 7 1 4 号

熊本県少年保護育成条例（昭和 4 6 年熊本県条例第 3 0 号）第 7 条第 1 項の規定により少年に有害な興行として平成 2 5 年 7 月 1 8 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	喪服をまとう艶肌の女（オーピー） 日本密姦拷問史（新東宝） 女将と仲居 あたたかい股間（新東宝） ねっとり秘書 吸われる快感（オーピー） 未亡人オナニー それが欲しいの（新東宝） ビキニ娘 波の数だけイカせて（オーピー） 巨乳露出 たわわ搾り（オーピー） 三十路義母 背徳のしたたり（オーピー）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第 7 1 5 号

平成 2 6 年度熊本県老人福祉施設整備計画等（養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム）事前協議実施要項を次のように定める。

平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成 2 6 年度熊本県老人福祉施設整備計画等（養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム）事前協議実施要項

(目的)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第118条第1項の規定に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施の支援に関する計画（以下「介護保険事業支援計画」という。）及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の9第1項の規定に基づく老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画（以下「老人福祉計画」という。）において定める養護の老人ホーム及び特別養護老人ホーム（以下「施設」という。）の円滑な整備を推進するため、施設の整備を実施しようとする者に、施設の整備に着手する前に、施設の整備について事前協議（以下「事前協議」という。）を求めることとし、これに関し必要な事項を定める。

（事前協議の対象）
第2条 事前協議の対象とする施設の整備は、平成26年度に実施しようとする施設の整備であって、県から平成26年度老人福祉施設等整備費補助金（以下「補助金」という。）を受けて実施しようとする養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの増築（既存施設の増築をいう。）又は改築（既存施設の居室を取り壊さず、新たに居室を整備することを含む。）又は改築（既存施設の居室を取り壊して、新たに居室を整備することを含む。）とする。ただし、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画に規定する熊本高齢者福祉圏域における施設の整備並びに介護保険法第8条第14項の地域密着型サービスを行うための施設の整備を除くものとする。（提出期限等）

第3条 前条の事前協議の対象となる施設の整備を実施しようとする者は、当該施設の整備に係る事前協議書を平成25年10月4日午後5時15分までに、知事に提出するものとする。

2 前項の事前協議書の様式は、別に定める。
（決定）

第4条 知事は、前条第1項の事前協議書に係る施設の整備を予算の範囲内で補助金を交付する対象となる施設の整備として認定することの適否について決定するものとする。
（雑則）

第5条 この要項に定めるもののほか、事前協議に関して必要な事項は、別に定める。
附 則

- 1 この要項は、告示の日から施行する。
- 2 この要項は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

熊本県告示第716号

平成26年度熊本県老人福祉施設整備計画等（特定施設入居者生活介護）事前協議実施要項を次のように定める。
平成25年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成26年度熊本県老人福祉施設整備計画等（特定施設入居者生活介護）事前協議実施要項

(目的)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第118条第1項の規定に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施の支援に関する計画（以下「介護保険事業支援計画」という。）において定める特定施設入居者生活介護を行う施設（以下「施設」という。）の整備を推進するため、同法第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者（特定施設入居者生活介護に指定されるものに限る。以下「指定者」という。）を受けようとする者に、施設において行う指定に係る申請を行う前に、指定を受けようとする施設において行う指定に係る事前協議（以下「事前協議」という。）を求めるとし、これに関し必要な事項を定める。

（事前協議の対象）
第2条 事前協議の対象とする特定施設入居者生活介護は、介護保険事業支援計画に平成26年度分としての計上された特定施設入居者生活介護のうち、新規に指定を受けようとする者が菊池市の有料老人ホームにおいて行う介護専用型特定施設入居者生活介護に該当するものを除く。（提出期限等）

第3条 前条の事前協議の対象となる特定施設入居者生活介護に係る指定を受けようとする者は、当該特定施設入居者生活介護に係る事前協議書を平成25年10月4日午後5時15分までに、知事に提出するものとする。

2 前項の事前協議書の様式は、別に定める。
（決定）

第4条 知事は、前条第1項の事前協議書に係る特定施設入居者生活介護を指定に係る特定施設入居者生活介護として認定することの適否について決定するものとする。
（雑則）

第5条 この要項に定めるもののほか、事前協議に関して必要な事項は、別に定める。
附 則

- 1 この要項は、告示の日から施行する。
- 2 この要項は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

熊本県告示第717号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年7月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	下浦馬場線	天草市下浦町字深浦 8666番1地先から 同所 8684番29番地先まで	266.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成25年7月29日

熊本県告示第718号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年7月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	324号	天草市有明町大島子字丸尾 1599番3地先から 天草市有明町大島子字サライ 1409番1地先まで	300.0	交安国道

2 供用を開始する期日 平成25年7月26日

熊本県告示第719号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年7月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市亀場町大字食場字長フケ 819番地先から 天草市亀場町大字食場字横鐘 614番3地先まで	144.6	広域連携 交安

2 供用を開始する期日 平成25年7月26日

公 告

熊本県公告第416号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営百太郎溝地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営百太郎溝地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 縦覧期間
平成25年7月29日から平成25年8月23日まで
- 縦覧場所
多良木町役場、あさぎり町役場、錦町役場

熊本県公告第417号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を水俣市役所に掲示する。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 所在の不明な者の氏名
坂口 良一、寺床 米作
- 通知の趣旨
(1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成25年7月2日付け熊本県告示第662号による。

熊本県公告第418号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を水俣市役所に掲示する。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 所在の不明な者の氏名
前田 正男、大海 トヨ、杉崎 小子、志垣 ミヨ子
- 通知の趣旨
(1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成25年7月2日付け熊本県告示第664号による。

熊本県公告第419号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字山下2127番42及び同2127番251
1,054.80平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市南区薄場一丁目15番16号
株式会社 アリストホーム

熊本県公告第420号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。）第66条第1項の規定による処分をしたので、同法第70条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 被処分者
商号 有限会社吉村企画
代表者氏名 吉村 一宏
事務所所在地 熊本県熊本市中央区新市街12番10号
免許証番号 熊本県知事（3）第4238号
免許年月日 平成24年1月22日
- 処分年月日
平成25年7月18日
- 処分内容
免許の取消し
- 適用条項

宅地建物取引業法第66条第1項第9号

熊本県公告第421号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称

樋合漁港漁港利用調整施設（以下「利用調整施設」という。）

(2) 場所

熊本県上天草市松島町合津

(3) 施設の概要

漁港利用調整施設（防波堤342メートル、護岸893.1メートル、オーナーバース1,741平方メートル、ビジターバース280メートル、泊地45,000平方メートル、駐車場445平方メートル、臨港道路567メートル、植栽6,348平方メートル、遊歩道557メートル、便所1棟、休憩所1棟、照明灯18基等）

2 指定管理者が行う業務

(1) 利用調整施設の維持管理及び運営に関する業務

(2) 利用調整施設の使用の許可及び届出に関する業務

(3) その他利用調整施設設置の目的を達成するために必要な業務

3 指定管理者の指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

4 管理に要する経費

利用調整施設の管理に要する経費は、利用料金収入及び県から支払う委託料によって賄うこととする。このうち県が支払う委託料の額は、県が定める基準価格の範囲内で、応募事業者から各年度の委託料の提案を求める。

5 参加資格

次の要件の全てを満たす法人その他の団体であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 県内に事業所を有すること。

(3) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部の間で締結した「指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていないこと。

(4) 労働者災害補償保険に加入していること等を滞納していないこと。

(5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。

(6) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。

(7) また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(7) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が熊本県知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。

6 募集要項の交付

(1) 交付期間 平成25年7月26日（金）から平成25年8月29日（木）まで

(2) 交付場所

熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課（県庁行政棟本館10階）

郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号096-333-2463

7 申請の手続

(1) 提出書類

申請に当たっては、次の書類を提出すること。

ア 指定管理者指定申請書

イ 樋合漁港漁港利用調整施設指定管理者事業計画書及び収支予算書

ウ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類

エ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本

オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他団体の財務状況を明らかにする書類

カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他団体の業務の内容を明らかにする書類

キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者である場合は不要とする。）

ク 納税証明書

(ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書

(イ) 熊本県の県税（同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有する者にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納がないことの証明書

ケ その他知事が必要と認める書類

- (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
- (イ) グループで申請する場合は、グループ構成員表及び協定書（構成員の代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類）
- (ウ) 指定申請に係る誓約書
- (エ) 申立書
- (2) 申請書の提出先
6の(2)に同じ。
- (3) 提出期間
平成25年8月21日（水）から平成25年8月29日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時までに必着とする。
電子メール及びファクシミリでの提出は受け付けない。
- (4) 提出部数
正本1部、副本9部（副本については、写しで可）
- 8 現地説明会
 - (1) 開催日時
平成25年8月20日（火）午前10時から
 - (2) 集合場所
利用調整施設 駐車場入口
 - (3) その他
現地説明会への参加を希望する場合は、参加申込書をあらかじめ提出すること。
- 9 指定管理候補者の選定方法
 - (1) 提出された申請書類により第1次審査（資格審査）を行う。
 - (2) 第1次審査通過後、指定管理候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）による第2次審査を行う。選考委員会においては、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求め、各委員が審査及び採点を行う。
 - (3) 選考委員会から、採点の集計結果に基づき、選定に当たっての意見が知事に報告され、当該意見を踏まえて知事が指定管理候補者を選定する。
- 10 無効又は失格
以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限等が守られなかったとき。
イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
エ オ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
オ その他選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不相当と認められるとき。
- 11 その他
 - (1) 提出書類は、返却しない。
 - (2) 提出書類は、必要に応じ複写する。ただし、使用は、県庁内及び選考委員会での検討のみに限る。
 - (3) 提出書類は、熊本県情報公開条例に基づく開示の請求により開示することがある。

熊本県公告第422号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。

平成25年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要
 - (1) 名称
牛深漁港漁港浄化施設（以下「浄化施設」という。）
 - (2) 場所
熊本県天草市牛深町字後浜3466番地
 - (3) 施設の規模等
 - ア 敷地面積 1, 796平方メートル
 - イ 建物 1棟（鉄筋コンクリート造2階建て、建築面積751.07平方メートル）
 - (4) 施設の概要
漁港浄化施設（前処理設備（原水槽、流量調整槽、貯留槽、加圧浮上槽）、生物処理設備（高負荷曝気槽、第一沈殿槽、接触酸化槽、第二沈殿槽）、高度処理設備（ろ過ポンプ槽、急速ろ過器、逆洗水槽、放流監視槽）、汚泥処理設備（汚泥濃縮槽、汚泥貯留槽、汚泥脱水機、ケーキホッパー）等）
- 2 指定管理者が行う業務
 - (1) 浄化施設の維持管理に関する業務
 - (2) 浄化施設の運転に関する業務
 - (3) その他浄化施設設置の目的を達成するために必要な業務
- 3 指定管理者の指定の期間
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
- 4 管理に要する経費

浄化施設の管理に要する経費は、県から支払う委託料によって賄うこととする。この委託料の額は、県が定める基準価格の範囲内で、応募事業者から各年度の委託料の提案を求めらる。

5 参加資格

次の要件の全てを満たす法人その他の団体であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 県内に事業所を有すること。
- (3) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部の間で締結した「指定管理者熊本県の暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 労働者災害補償保険に加入していること。
- (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (7) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が熊本県知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第21条に規定する技術管理者を当該施設に置くことが可能であること。

6 募集要項の交付

- (1) 交付期間 平成25年7月26日（金）から平成25年8月29日（木）まで
- (2) 交付場所
熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課（県庁行政棟本館10階）
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号096-333-2463

7 申請の手続

- (1) 提出書類
申請に当たっては、次の書類を提出すること。
ア 指定管理者指定申請書
イ 牛深漁港漁港浄化施設指定管理者事業計画書及び収支予算書
ウ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
エ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他団体の財務状況を明らかにする書類
カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他団体の業務の内容を明らかにする書類
キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者である場合は不要とする。）
ク 納税証明書
（ア）法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
（イ）熊本県の県税（同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有する者にあっては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納がないことの証明書
ケ その他知事が必要と認める書類
（ア）県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
（イ）グループで申請する場合は、グループ構成員表及び協定書（構成員の代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類）
（ウ）指定申請に係る誓約書
（エ）申立書
（オ）当該施設に置く技術管理者が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の規定による技術管理者」であることを証する書面
- (2) 申請書の提出先
6の(2)に同じ。
- (3) 提出期間
平成25年8月21日（水）から平成25年8月29日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時までに必着とする。
電子メール及びファクシミリでの提出は受け付けない。
- (4) 提出部数
正本1部、副本9部（副本については、写しで可）

8 現地説明会

- (1) 開催日時
平成25年8月19日（月）午後1時30分から
- (2) 集合場所
浄化施設1階 玄関ロビー
- (3) その他
現地説明会への参加を希望する場合は、参加申込書をあらかじめ提出すること。

- 9 指定管理候補者の選定方法
- (1) 提出された申請書類により第1次審査（資格審査）を行う。
 - (2) 第1次審査通過後、指定管理候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）による第2次審査を行う。選考委員会において、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求め、各委員が審査及び採点を行う。
 - (3) 選考委員会から、採点の集計結果に基づき、選定に当たっての意見が知事に報告され、当該意見を踏まえて知事が指定管理候補者を選定する。
- 10 無効又は失格
- 以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
- ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限等が守られなかったとき。
 - イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
 - ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
 - エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
 - オ その他選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不相当と認められるとき。
- 11 その他
- (1) 提出書類は、返却しない。
 - (2) 提出書類は、必要に応じ複写する。ただし、使用は、県庁内及び選考委員会での検討のみに限る。
 - (3) 提出書類は、熊本県情報公開条例に基づく開示の請求により開示することがある。

熊本県公告第 4 2 3 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 1 3 条の 2 第 2 項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	柿ノ木平 (天草市)	平成 2 2 年 9 月 2 4 日	平成 2 5 年 6 月 1 4 日	柿ノ木平地区土地改良事業協同施行

熊本県公告第 4 2 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。
平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇土市三拾町字野原町 1 5 6 番 1、同 1 5 6 番 4、同 1 5 7 番 1、同 1 5 7 番 2、同 1 5 8 番 1、同 1 6 1 番 1、同 2 0 0 番 1 及び同 2 0 0 番 6、7 7 4. 5 1 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区世安町 1 9 3 番地
株式会社 ホンダカーズ熊本

熊本県公告第 4 2 5 号

国土調査法（昭和 2 6 年法律第 1 8 0 号）第 1 9 条第 2 項の規定により次の国土調査の成果を認証したので、同条第 4 項の規定により公告する。
平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認 証 年 月 日
熊本市	平成 2 2 年度から 平成 2 4 年度まで	植木町上古閑・円台寺の 各一部	地籍図 及び地 籍簿	平成 2 5 年 7 月 1 8 日
	平成 2 2 年度から 平成 2 4 年度まで	植木町正清の一部		
八代市	平成 2 2 年度から 平成 2 3 年度まで	郡築一番町、高島町の全 部		
八代郡 氷川町	平成 2 3 年度から 平成 2 4 年度まで	吉本の全部、高塚の一部		

球磨郡 水上村	平成 2 3 年度から 平成 2 4 年度まで	大字湯山の一部		
------------	----------------------------	---------	--	--

登載依頼

熊本県職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県人事委員会委員長 北 川 正

熊本県人事委員会規則第 1 3 号

熊本県職員の任用に関する規則の一部を改正する規則
熊本県職員の任用に関する規則（昭和 4 6 年熊本県人事委員会規則第 1 0 号）の一部を次のように改正する。
別表第 1 職員採用試験（大学卒業程度）の部生活改良普及員の項を削り、同表職員採用試験（短期大学卒業程度）の部司書の項及び同部栄養士の項を削る。
別表第 2 中「診療あん摩・マッサージ・指圧師」、「航空操縦士」、「船長」、「機関長」、「無線従事者」、「速記」及び「通訳」を削る。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

熊本県警察本部告示第 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。
平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県警察本部長 西 郷 正 実

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察統合 O A システム用パソコン等（平成 2 5 年度導入分）の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 2 5 年 8 月 8 日（木）までの日（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 2 7 年 1 月 4 日から平成 2 7 年 1 月 3 1 日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊情管公告第 8 4 2 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県警察本部長 西 郷 正 実

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量
熊本県警察統合 O A システム用パソコン等 一式
- (2) 借入物品に係る入札・契約担当部局
熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム運用係
住所 〒 8 6 2 - 8 6 1 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話 0 9 6 - 3 8 1 - 0 1 1 0 内線 2 4 4 3
F A X 0 9 6 - 3 8 1 - 2 0 4 8
- (3) 借入物品の規格、品質等
熊本県警察統合 O A システム用パソコン等（平成 2 5 年度導入分）の賃貸借に係る
要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。
- (4) 借入期間
平成 2 6 年 1 月 1 日から平成 3 0 年 1 2 月 3 1 日まで
- (5) 納入期限
平成 2 5 年 1 2 月 2 7 日（金）
- (6) 借入場所
要求仕様書による。
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札
による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公
告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4 (2) アの電子入札システムに
よる入札期間内に県に熊本県電子入札システム、紙入札、移行承認願を提出し、県の承認
を受けた者に限り、紙入札により入札することができる。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「 I C カード」という。）が失効、閉
塞、破損等で使用できなくなり、 I C カードの再取得を準備をしている者
ウ 名称、住所及び代表者等の変更により I C カードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、6 0 月賃
借料率で計算すること。
落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 5 に相
当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を
切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に
係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1
0 5 分の 1 0 0 に相当する金額により入札すること。
- (9) 要求仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和
3 9 年熊本県告示第 4 2 0 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用
基準の規定を準用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の (1) から (6) までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平
成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格
者として営業種目「リース・レンタル（O A 機器類）」に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受付ける。
ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
公告の日から平成 2 5 年 8 月 8 日（木）午後 5 時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出入納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館 2 階）
住所 〒 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送
する場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続開始の申
立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更
生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続開始の申
立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決
定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 1 4 年熊本
県告示第 8 1 1 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。

- (6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき
- イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
- エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
- オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- ※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成 2 2 年熊本県条例第 5 2 号）第 2 条に規定するものをいう。
- ※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。
- ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2 (2) から (6) までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 役員等一覧

ウ 要求仕様書 6 事前提出書類一式

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1) アからウまでに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに添付するイ及びウの書類の電子データの容量が 3 メガバイトを超える場合は、イ及びウの書類の目録をアに添付して電子入札システムにより提出し、イ及びウの書類は提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札をする場合は、(1) ア、イ及びウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成 2 5 年 8 月 1 9 日 (月) 午後 5 時まで

(4) 提出先

1 (2) に掲げる入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成 2 5 年 9 月 3 日 (火) 午後 5 時まで行う。

(2) 入札の方法等

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成 2 5 年 9 月 3 日 (火) 午後 5 時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成 2 5 年 9 月 4 日 (水) 午前 1 0 時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号

熊本県警察本部警務部情報管理課 0A 研修室 (熊本県警察本部庁舎 9 階)

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(様式 2 代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状(様式 4))を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 2 5 年 9 月 3 日(火)(必着)までに 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「入札案件の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「入札案件名称」を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。

(3) 開札の方法及び日時等

開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

- る。
- (4) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行なった者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日、時までには再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (5) 入札の無効
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号のいずれかに該当する入札
 イ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して行った入札
 オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (6) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (7) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (8) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
 要
- (2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して 14 日を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して 7 日を経過した日
- (4) 契約保証金
 契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第 77 条第 1 項の規定により、契約金額（1 月当たりの賃借料）に借入月数（60 ヶ月）を乗じた額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること
 （本公告に係る入札・契約担当部局）
 熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム運用係
 電話番号 096-381-0110（内線 2443）
 ファックス番号 096-381-2048
- (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること
 熊本県出納局管理調達課 管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日

に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日を除く。)

8 S u m m a r y

- (1) Name and quantity of commodity:
A set of personal computers for Kumamoto Prefectural Police (one set).
- (2) Deadline for supply of items:
December 27th, 2013
- (3) Date and place to submit bidding:
September 4th, 2013, 10:00a. m.
Kumamoto Prefectural Police
9th floor OA training Room
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):
September 3th, 2013, 5:00p. m.
- (5) Language and currency to be use for bidding:
Japanese language and currency only
- (6) Name of the department to be contacted with regard to this contract:
Kumamoto Prefectural Police
Police Administration Department
Information Management Division
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
Tel. 096-381-2048

別紙様式 1

平成 年 月 日

競争入札参加資格確認申請書

熊本県警察本部長 様

(申請者) 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印
注) 電子システムで提出する場合は「印」は不要です。

平成 年 月 日付けで公告のありました熊本県警察統合OAシステム用パソコン等（平成25年度導入分）の賃貸借の一般競争入札に係る競争入札参加資格について必要書類を添えて申請します。

記

- 1 会社更生法に基づく更正手続開始の有無 有 無
- 2 民事再生法に基づく再生手続開始の有無 有 無
- 3 熊本県物品購入契約及び業務委託契約に係る指名停止の有無 有 無
- 4 別添資料

熊本県警察統合OAシステム用パソコン等（平成25年度導入分）の賃貸借に係る要求仕様書6に基づく事前提出書類一式

- 暴力団員等又は暴力団密接関係者の有無、暴力団又は暴力団員等との関係の有無、暴力団又は暴力団員等への利益供与の有無、暴力団又は暴力団員等の利用等の有無 有 無
 《添付書類》 役員等一覧(別添)

別添

役員等一覧

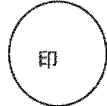
役職	氏名	氏名のか	性別	生年月日	住 所

上記役員等一覧に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について熊本県警察が調査することに同意します。

平成 年 月 日

住所

氏名(法人の場合はその名称及び代表者の氏名)



【注意事項】

- 1 この書面に記載された全ての個人情報、熊本県個人情報保護条例の規定に基づいて取り扱うものとし、暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。また、これらの情報をもとに熊本県警察本部から取得した個人情報についても同様です。
- 2 この書面には、次に該当する者について全て記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。
 - (1) 株式会社（特例有限会社を含む。）については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）
 - (2) 合名会社又は合同会社については、社員
 - (3) 合資会社については、無限責任社員
 - (4) 一般（公益）社団法人又は一般（公益）財団法人については、理事
 - (5) (1) から (4) までに掲げる法人以外の法人については、(1) から (4) までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - (6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与する者として定められている者
 - (7) 個人については、その者
 - (8) 支店長、営業所長その他の者に契約事務を委任している場合については、支店長、営業所長その他の者
 - (9) 本入札に係る業務に実際に従事する予定の者が、支店、営業所等の場合については、当該支店、営業所等の支店長、営業所長その他の者（(8) に掲げる者は除く。）
 - (10) 当該法人が会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続中である場合は、(1) から (9) までに掲げる者のほか、管財人

平成 2 5 年 度

**熊本県警察統合OAシステム用パソコン等（平成
25年度導入分）の賃貸借に係る要求仕様書**

熊本県警察本部

《 目 次 》

	(頁)
1 仕様概要	1
2 機器仕様と数量	2
3 統合 O A システムにおけるユーザープロファイルの編集 及び動作検証等について	3
4 インストール等について	3
5 設置場所及び数量	4
6 事前提出書類	5
7 その他	5
事前提出書類の注意事項	7
(別記様式 1) 入札対象機種確認申請書	8

1 仕様概要

(1) 目的

熊本県警察統合 O A システム用パソコン・プリンタ、サイバーパトロール用パソコン、情報収集用パソコン、全庁ネットワーク用パソコン・プリンタ、広域知能犯関連事犯対策用パソコン・プリンタ、電子入札用パソコン、財務システム用パソコン・プリンタの整備

(2) 納入期限

平成 2 5 年 1 2 月 2 7 日 (金)

(3) 納入場所

ア 熊本県警察本部 (38 か所)

総務課、警務課、監察課、会計課、教養課、厚生課、情報管理課、広報県民課、生活安全企画課、少年課、生活環境課、地域課、通信指令課、刑事企画課、捜査第一課、捜査第二課、組織犯罪対策課、鑑識課、科学捜査研究所、交通企画課、交通指導課、交通規制課、警備第一課、警備第二課、外事課、通信部、鉄道警察隊、通信指令課航空隊、運転免許課、運転免許試験課、交通機動隊、交通機動隊天草分駐隊、高速道路交通警察隊、高速道路交通警察隊植木分駐隊、高速道路交通警察隊人吉分駐隊、機動隊、警察学校、警察犬舎

イ 警察署 (23 か所)

熊本北、熊本南、熊本東 (複合施設)、玉名、荒尾、山鹿、菊池、大津、小国、阿蘇、高森、御船、山都、宇城、八代、氷川、芦北、水俣、人吉、多良木、天草、上天草、牛深

ウ 交番 (41 か所)

手取本町、花畑、薬園町、味噌天神、武蔵楠、坪井、清水、新屋敷、上熊本、京町、龍田、新地、川上、本山、川尻、本荘、西大橋、新町、幸田、熊本駅、近見、託麻、保田窪、東水前寺、水前寺公園、新外、江津、健軍、緑が丘、植木、花房台、合志菊陽、益城、宇土、小川、三角、本町、八代駅、田中町、植柳、二日町

(4) 応札要件

ア グリーン購入法で定められている判断基準、各技術仕様は必須の要求要件である。
導入する機器は、故障が生じた場合、障害部品のみを交換する修理が可能な機器であること。

イ 導入する機器は、エコマークの認証がなされている機器であること。

(5) 導入後の保守

ア 導入後 1 2 か月間は、無償で保守を行うこと。

イ 保守は、機器設置場所へ出向いて行うオンサイト保守とし、障害の連絡を受けて、原則 3 日以内に行うこと。

ウ ハードウェア保守拠点を熊本県内に常設しており、県の休日を除いた平日午前 8 時 3 0 から午後 5 時 1 5 分の間に対応が可能であること。

エ ハードディスクに機械的障害が発生した場合は、記録された内容が復元できない

よう物理的に破壊し、ソフトウェアの障害が発生した場合は、リカバリCDにより再インストールすること。

なお、ハードディスクの交換作業を行った場合は、破壊又は消去したことを証する証明書を提出すること。

(6) 設置要件

ア 全ての機器について、据付け、接続、現地調整、ソフトのインストール及び動作確認を行うこと。

イ アの費用は供給者が負担すること。

2 機器仕様と数量

(1) 統合OAシステム用パソコン・プリンタ

ア 統合OAシステム用ノート型パソコン 1067台

イ 統合OAシステム用デスクトップ型パソコン 53台

イ 統合OAシステム用レーザープリンタ 248台

詳細は、機器仕様一覧表（統合OAシステム用パソコン・プリンタ）（別添1-1）のとおり

(2) サイバーパトロール用パソコン

サイバーパトロール用ノート型パソコン 25台

詳細は、機器仕様一覧表（サイバーパトロール用パソコン）（別添1-2）のとおり

(3) 情報収集用パソコン

情報収集用ノート型パソコン 1台

詳細は、機器仕様一覧表（情報収集用パソコン）（別添1-3）のとおり

(4) 全庁ネットワーク用パソコン・プリンタ

ア 全庁ネットワーク用デスクトップ型パソコン 25台

イ 全庁ネットワーク用インクジェットプリンタ 25台

詳細は、機器仕様一覧表（全庁ネットワーク用パソコン・プリンタ）（別添1-4）のとおり

(5) 広域知能犯事犯対策用パソコン・プリンタ

ア 広域知能犯事犯対策用ノート型パソコン 3台

イ 広域知能犯事犯対策用インクジェットプリンタ 3台

詳細は、機器仕様一覧表（広域知能犯事犯対策用パソコン・プリンタ）（別添1-5）のとおり

(6) 電子入札用パソコン

電子入札用ノート型パソコン 5台

詳細は、機器仕様一覧表（電子入札用パソコン）（別添1-6）のとおり

(6) 財務システム用パソコン・プリンタ

ア 財務システム用ノート型パソコン 29台

イ 財務システム用レーザープリンタ 5 台

ウ 財務システム用インクジェットプリンタ 24 台

詳細は、機器仕様一覧表（財務システム用パソコン・プリンタ）（別添 1-7）
のとおり

3 統合 O A システムにおけるユーザープロファイルの編集及び動作検証等について

(1) 編集作業

ユーザープロファイルは、統合 O A システムを正常に動作させるための基本的設定であり、システムを使用する警察組織全体に影響を及ぼすことから、これに関するすべての事項について情報管理課員と綿密に打ち合わせを行うこと。

編集作業は、既存のユーザープロファイル（固定プロファイル）を利用し、情報管理課員が提示した情報を反映させたユーザープロファイルを作成すること。

なお、編集作業前に、納入するソフトウェアをインストールした各パソコン、プリンタのテスト機（10 台）を準備すること。

(2) 統合 O A システム用パソコンの動作検証等

動作検証は、情報管理課員と打ち合わせて納入する統合 O A システム用パソコンの他に、既設の統合 O A システム用パソコン全種類でも動作検証を行い、既存のドメインにログインして(1)の編集作業で作成したユーザープロファイルが正常動作することを確認すること。

なお、機器の設置後に発生した不具合については、供給者は速やかに現地に赴き修正作業を行うこと。

(3) サーバとの動作検証

同時期に調達を行う「熊本県警察統合 O A システム用サーバ及び関連機器」（以下「サーバ及び関連機器」という。）においてグループウェアソフトを稼働させる予定であり、サーバ及び関連機器とパソコンの環境構築、試験等を連動させる必要があることから、情報管理課員及びサーバ及び関連機器調達業者と綿密に打合せを行い、正常に動作するように実施すること。

4 インストール作業等について

インストール作業等に要する費用は、供給者の負担とする。

(1) インストール作業

ア ソフトウェア（StarOffice/ステーション等別途支給するものを含む。）は、事前に情報管理課員と打ち合わせてインストールを行い正常稼働させること。

イ 統合 O A システム用パソコンで次のソフトが稼働すること（ソフトは支給する。）

・グループウェアソフト

日本電気製 StarOffice/ステーション

・Oracle クライアント

(2) 機器の設定作業

- ア パソコン、プリンタは、情報管理課が提示する情報を設定すること。
- イ 内蔵ハードディスクの暗号化設定を行うこと。なお、設定は情報管理課員と打ち合わせて作業すること。
- ウ セキュリティに関するカスタマイズを行うこと。(カスタマイズ仕様については、供給者に別途提示する。)
- エ サイバーパトロールシステム用パソコン、情報収集用パソコン及び広域知能犯事犯対策用パソコンは、県警本部のインターネット専用 LAN に接続し、プロバイダを介してインターネット、メールの情報の送受信が行えるよう設定すること。なお、情報管理課員の指定する設定を反映させること。
- オ 全庁ネットワークパソコン、電子入札システム用パソコン及び財務オンライン用パソコンについては、総合財務会計システム、熊本県庶務事務システム及び電子入札システムが正常に動作するよう設定すること。

(3) 暗号化ソフトの設定作業

パソコンの暗号化ソフトの設定作業は、熊本県警察自動暗号化システムから行うこと。なお、設定は情報管理課員と打ち合わせて作業すること。

(4) 管理情報の表示

納入する機器は、情報管理課員が指示する管理情報をテブラ等で表示すること。

(5) 据付け調整等

ア パソコン及びプリンタの新規設置で、配線作業が必要な箇所については工事を行うこと。(LAN ケーブル(青)の取付及びモール設置作業を含む。)

設置場所によっては、別途支給する HUB に接続して使用すること。

※ 設置後、動作確認を行うこと。

イ パソコン、プリンタの設置に伴い、既存の機器に対する設定が必要な場合は、設定作業を行うこと。

ウ 供給者は、機器引渡しを完了するまでの間、機器材料の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故について、その責めを負うものとする。

エ 機器納入に際し、情報管理課員が不要と判断する梱包材、付属品等は供給者の責任において撤去すること。

(6) 借入物品の撤去

契約期間終了後の借入物品の撤去等は、供給者の負担で行い、情報管理課員と打ち合わせてハードディスク内の情報が外部に漏れることがないように作業を実施し、作業報告書を提出すること。

5 設置場所及び数量

別添 2 のとおり。

なお、各執務室内の詳細な設置場所(新規、更新含む。)については、情報管理課員が別途指示する。

6 事前提出書類

- (1) 入札対象機種確認申請書（別記様式 1）…………… 1 部
- (2) 機器一覧等資料……………各 2 部
 - ア 納入物品一覧表（統合 O A システム用パソコン・プリンタ）（別記様式 2-1）
 - イ 納入物品一覧表（サイバーパトロール用パソコン）（別記様式 2-2）
 - ウ 納入物品一覧表（情報収集用パソコン）（別記様式 2-3）
 - エ 納入物品一覧表（全庁ネットワークパソコン・プリンタ）（別記様式 2-4）
 - オ 納入物品一覧表（広域知能犯事犯対策用パソコン・プリンタ）（別記様式 2-5）
 - カ 納入物品一覧表（電子入札システム用パソコン）（別記様式 2-6）
 - キ 納入物品一覧表（財務オンラインシステム用パソコン・プリンタ）（別記様式 2-7）
 - ク 定価表（参考小売価格）
 - ケ 導入スケジュール（設定作業に 1 か月、設置作業に 2 か月程度予定すること。）
 - コ 保守支援体制図
 - 保守事業所名、所在地、代表者名、連絡責任者、作業人員数、連絡系統を記入
- (3) 機器の機能、規格、性能を示す資料（カタログ等）…………… 2 部
- (4) 提出期限及び提出先
 - ア 提出期限
 - 競争入札参加資格確認申請書の提出期限に同じ
 - イ 提出場所
 - 熊本県警察本部情報管理課電算システム運用係
 - （熊本県警察本部庁舎 4 階）

7 その他

- (1) 設定情報の提出
 - 機器に設定した設定情報は、納入する機器ごとに、設定情報が記載された一覧表を作成し、印刷物、CD 等で提出すること。
- (2) ライセンス証書の提出
 - ア ソフトウェアのライセンス証書は項目ごとにインデックスを付け、ファイリングして提出すること。
 - イ インストール用の CD、保証書等は、情報管理課員の指示に従い、整理して提出すること。
- (3) リカバリ CD の提出
 - ソフトウェアのインストール後は、各システムごとに Symantec Ghost を使用しハードディスクのリカバリ CD を作成し、2 セット納品すること。また、プリインストールモデルについては、インストール前のハードディスクリカバリ CD を 2 セット納入すること。

(4) 質疑の決定

本仕様書に定めのない事項については、情報管理課員と協議して決定すること。

事前提出書類の注意事項

1 書類のファイリング

各書類は、次の順番でファイリングし、文書ごとにインデックスを付けること。

(1) 機器一覧等資料

ア 納入物品一覧表

資料No.の欄に一連番号を記入すること。

イ 定価表（参考小売価格）

ウ 導入スケジュール

エ 保守支援体制図

(2) 機器の機能、規格、性能を示す資料（カタログ等）

カタログ等は導入する機器が記載されたページに納入物品一覧の番号を記載したインデックスを付け、仕様の規格、性能に下線等を引くこと。

2 記入上の注意

(1) 納入物品一覧（ハードウェア）

- ・ 回答の欄には対応していれば○、対応していなければ×を記入
- ・ 備考には製品名及び特記事項を記入（スペース上問題があるときは別紙で可）

(2) 納入物品一覧（ソフトウェア）

- ・ 備考にはメディアの種類、メディアの数を記入

3 提出メディア

提出書類は、CDと併せて提出すること。

一太郎、WORD、Excelを使用すること。

提出CDは、ウィルス感染していないものを提出すること。

別記様式 1

入 札 対 象 機 種 確 認 申 請 書

平成 年 月 日

熊本県警察本部長 殿

申請者

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

電話番号

F A X 番号

熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(平成25年度導入分)の賃貸借に係る要求仕様書に基づき提出いたしました書類につきまして、確認していただきますようお願いします。

記

- | | | |
|---|---------------------------|---------|
| 1 | 統合OAシステム用パソコン | |
| | (1) 統合OAシステム用ノート型パソコン | 1067セット |
| | (2) 統合OAシステム用デスクトップ型パソコン | 53セット |
| | (3) 統合OAシステム用レーザープリンタ | 248セット |
| 2 | サイバーパトロール用パソコン | 25セット |
| 3 | 情報収集用パソコン | 1セット |
| 4 | 全庁ネットワーク用パソコン・プリンタ | |
| | (2) 全庁ネットワーク用ノート型パソコン | 25セット |
| | (3) 全庁ネットワーク用インクジェットプリンタ | 25セット |
| 5 | 広域知能犯事犯対策用パソコン・プリンタ | |
| | (1) 広域知能犯事犯対策用ノート型パソコン | 3セット |
| | (2) 広域知能犯事犯対策用インクジェットプリンタ | 3セット |
| 6 | 電子入札用パソコン | 5セット |
| 7 | 財務システム用パソコン・プリンタ | |
| | (1) 財務システム用ノート型パソコン | 29セット |
| | (2) 財務システム用レーザープリンタ | 5セット |
| | (3) 財務システム用インクジェットプリンタ | 24セット |

以上

別記様式 2-1

納入物品一覧表(統合OAシステム用パソコン、プリンタ)

項目	仕様、性能等	数量	回答	備考(製品名、メディアの種類・数量)	資料 No.	審査員 チェック
1 統合OAシステム用パソコン						
(1) ノート型パソコン						
ア ハードウェア						
CPU	Core i5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	1067				
メインメモリ	4GB以上					
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上					
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上					
スピーカー機能	スピーカー内蔵					
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)					
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上					
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上					
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上					
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応					
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)					
筐体	A4ノート					
バッテリー	有り					
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上					
エコマーク	エコマークを取得していること					
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	1067				
マウスパッド	光学式マウス用	1067				
イ ソフトウェア						
Microsoft Windows7 Professional(32bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	1067				
Office Professional Plus	警察庁ガウメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	1067				
JUST Office 2	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	1067				
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	リース期間内の新種ウイルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	1067				
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	1067				
螺旋情報システム TopLink ETOS	TopLink ETOS エミュレータ	100				
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	1067				
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。						

項目	仕様、性能等	数量	回答	備考(製品名、メディアの種類・数量)	資料 No.	審査員 チェック
(2) デスクトップ型パソコン						
ア ハードウェア						
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	53				
メインメモリ	4GB以上					
ディスプレイ	17インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上					
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上					
スピーカー機能	スピーカー内蔵					
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)					
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上					
内蔵光学ドライブ装置	DVDスーパーマルチドライブ					
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上					
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応					
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)					
筐体	省スペース型 一体型					
バッテリー	有り					
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上					
エコマーク	エコマークを取得していること					
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	53				
マウスパッド	光学式マウス用	53				
複合機	スキャナー付きであること。A4サイズ以上 独立インク 両面印刷可能 ADF 装置付き USB2.0 LANボード IPアドレスの設定がプリンタパネルにおいて可能であることパソコン卓(D400mm×W800mm)に設置できること WindowsXP、Windows7対応	53				
パソコン用バックアップ電源	AC100V用 ラインインタラクティブ方式 出力容量:合計500VA以上 バックアップ時間:5分以上 停電、電圧低下、サージなどの電源変動に対し、常に安定した電源を供給可能であること 停電時接続機器がシャットダウンするまでの間、電源供給が可能な出力容量を有すること リリース期間中は、要求するバックアップ時間を確保するために必要な措置をとること	53				
OAタップ	3m以上 6個口以上 マグネット付き 雷ガード機能付き	53				
パソコン卓	横 80cm程度×奥行き63cm程度×高さ 135cm程度 サンワサプライ(株)RAC-EC3K相当	53				
椅子	座昇降(ガススプリング) 背部上下前後調節可 キャスター付き 肘掛け有り 座面布張り 背もたれ有り 脚数5本 サンワサプライ(株)SNC-022BL相当	53				
イ ソフトウェア						
Microsoft		53				
Office Professional Plus	警察庁がウェア・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	53				
JUST Office 2	警察庁JL-エレクトラライセンスにて調達	53				
ウイルスバスター Corp Plus	リリース期間内の新種ウイルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	53				
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	53				
蝶理情報システム TopLink ETOS	TopLink ETOS エミュレータ	53				
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	53				
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。						
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。						
・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。						
・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。						

項目	仕様、性能等	数量	回答	備考(製品名、メディアの種類・数量)	資料 No.	審査員 チェック
2 統合OAシステム用プリンタ						
(1) A3ネットワークプリンタ						
印刷方式	A3レーザーモノクロ	248				
解像度	1200dpi以上					
対応用紙サイズ	A3, B4, A4, B5, はがき					
印刷速度	18枚/分(A4)以上					
両面印刷	可能					
プロセッサ	内蔵型					
メモリー	128MB以上					
給紙	手差しトレイ×1、給紙カセット×2以上 カセットはA3、A4(縦、横)、B5に対応できる可変のもの(ユニバーサル) 2種類の用紙が同時にセットできること。					
インターフェース	USB2.0以上×1つ以上、LANボードと同時使用可能					
ネットワーク機能	100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)					
耐久性	120万ページ以上(A4以上)					
トナーカートリッジ	A4用紙5千枚以上が、印字できるトナーカートリッジを同梱					
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応					
エコマーク	エコマークを取得していること					
(2) プリンタ卓						
サイズ	横 60cm程度×奥行き 60cm程度×高さ 70cm程度 キャスター付、A3プリンタが設置できること。 予備の用紙類が置けること。 サンワサプライ(株) LPS-01T相当	201				

別記様式 2-2

納入物品一覧表(サイバーパトロール用パソコン)

項目	仕様、性能等	数量	回答	備考(製品名、メディアの種類・数量)	資料 No.	審査員 チェック
1 サイバーパトロール用パソコン						
(1) ノート型パソコン						
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	25				
メインメモリ	4GB以上					
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上					
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上					
スピーカー機能	スピーカー内蔵					
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)					
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上					
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上					
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上					
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応					
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)					
筐体	A4ノート					
バッテリー	有り					
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上					
エコマーク	エコマークを取得していること					
増設メモリ	4GB					
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	25				
マウスパッド	光学式マウス用	25				
(2) ソフトウェア						
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	25				
Office Professional Plus	警察庁がウェアメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	25				
JUST Office 2	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	25				
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	25				
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	25				
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	25				
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。						

別記様式2-3

納入物品一覧表(情報収集用パソコン)

項目	仕様、性能等	数量	回答	備考(製品名、メディアの種類・数量)	資料No.	審査員チェック
1 情報収集用パソコン						
(1) デスクトップ型パソコン						
ア ハードウェア						
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上					
メインメモリ	4GB以上					
ディスプレイ	17インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上					
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上					
スピーカー機能	スピーカー内蔵					
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)					
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上					
内蔵光学ドライブ装置	DVDスーパーマルチドライブ					
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上					
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応	1				
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)					
筐体	省スペース型 一体型					
バッテリー	有り					
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上					
エコマーク	エコマークを取得していること					
増設メモリ	4GB					
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	1				
マウスパッド	光学式マウス用	1				
ブロードバンドルータ	NEC BE10882I 相当品	1				
イ ソフトウェア						
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	1				
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	リース期間内の新種ウイルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	1				
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	1				
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	1				
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。						

別記様式2-4

機器仕様一覧表納入物品一覧表(全庁ネットワーク用パソコン、プリンタ)

項目	仕様、性能等	数量	回答	備考(製品名、メディアの種類・数量)	資料 No.	審査員 チェック
1 全庁ネットワーク用パソコン						
(1) ノート型パソコン						
ア ハードウェア						
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	25				
メインメモリ	4GB以上					
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上					
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上					
スピーカー機能	スピーカー内蔵					
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)					
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上					
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上					
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上					
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II×1個以上 CardBus対応					
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)					
筐体	A4ノート					
バッテリー	有り					
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上					
エコマーク	エコマークを取得していること					
増設メモリ	4GB					
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	25				
マウスパッド	光学式マウス用	25				
イ ソフトウェア						
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	25				
Office Professional Plus	警察庁カウァメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	25				
トレンドマイクロ	警察庁JL-エクセルライセンスにて調達	25				
トレンドマイクロ ウイルスバスター Corp Plus	リース期間内の新種ウイルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	25				
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	25				
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	25				
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで 使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。						
2 全庁ネットワーク用プリンタ						
(1) A4カラープリンタ						
印刷方式	インクジェットプリンタ(複合機も可)	25				
対応用紙サイズ	A4、B5、はがき					
両面印刷	可能					
インターフェース	USB2.0以上×1つ以上					
インクタンク	独立方式					
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応					
エコマーク	エコマークを取得していること					
USBケーブル	USB2.0ケーブル 2m					

別記様式 2-5

納入物品一覧表(広域知能犯事犯対策用パソコン、プリンタ)

項目	仕様、性能等	数量	回答	備考(製品名、メディアの種類・数量)	資料 No.	審査員 チェック
1 広域知能犯事犯対策用パソコン						
(1) ノートパソコン						
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	3				
メインメモリ	4GB以上					
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上					
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上					
スピーカー機能	スピーカー内蔵					
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)					
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上					
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上					
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上					
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応					
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)					
筐体	A4ノート					
バッテリー	有り					
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上					
エコマーク	エコマークを取得していること					
増設メモリ	4GB					
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	3				
マウスパッド	光学式マウス用	3				
(2) ソフトウェア						
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	3				
Office Professional Plus	警察庁カウメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	3				
JUST Office 2	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達					
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	3				
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	3				
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	3				
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。						
2 知能犯事犯対策用プリンタ						
(1) A4カラープリンタ						
印刷方式	インクジェットプリンタ(複合機も可)	3				
対応用紙サイズ	A4, B5, はがき					
両面印刷	可能					
インターフェース	USB2.0以上×1つ以上					
インクタンク	独立方式					
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応					
エコマーク	エコマークを取得していること					
USBケーブル	USB2.0ケーブル 2m					

別記様式2-6

納入物品一覧表(電子入札用パソコン)

項目	仕様、性能等	数量	回答	備考(製品名、メディアの種類・数量)	資料 No.	審査員 チェック
1 電子入札用パソコン						
(1) ノート型パソコン						
CPU	(クロック周波数)通常時2.5GHz以上	5				
メインメモリ	4GB以上					
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上					
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上					
スピーカー機能	スピーカー内蔵					
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)					
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上					
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上					
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上					
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応					
ネットワーク機能	TCP/IP対応LANボード内蔵					
筐体	A4ノート					
バッテリー	有り					
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上					
エコマーク	エコマークを取得していること					
増設メモリ	4GB					
ICカード読み取り装置 及びドライバソフトウェア媒体 セット	富士通製 装置:F3972Y421 ドライバ:F3975CR2(VO3L01)のセット または 三菱電機製 装置:SSAP0165 ドライバ:SSAP0166 のセットいずれか	5				
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	5				
マウスパッド	光学式マウス用	5				
(2) ソフトウェア						
Microsoft Office Professional Plus	警察庁がウェアメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	5				
JUST Office 2	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	5				
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	5				
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	5				
日立秘文	JP1/秘文Client Standard Set for P	5				
日立秘文	JP1/秘文Client Standard Set for Pサポートサービス(5×5年分)	25				
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。						

別記様式2-7

納入物品一覧表(財務オンライン用パソコン、プリンタ)

項目	仕様、性能等	数量	回答	備考(製品名、メディアの種類・数量)	資料 No.	審査員チェック
1 財務オンライン用パソコン						
(1) ノート型パソコン						
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2倍以上	29				
メインメモリ	4GB以上					
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上					
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上					
スピーカー機能	スピーカー内蔵					
キーボード	JIS標準記列(本体一体型)					
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上					
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上					
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上					
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応					
ネットワーク機能	TCP/IP対応LANボード内蔵					
筐体	A4ノート					
バッテリー	有り					
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上					
エコマーク	エコマークを取得していること					
増設メモリ	4GB					
ICカード読み取り装置 及びドライブソフトウェア媒体 セット	富士通製 装置:F3972Y421 ドライバ:F3975CR2(VO3L01)のセット または 三菱電機製 装置:SSAP0165 ドライバ:SSAP0166 のセットいずれか	29				
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	29				
マウスパッド	光学式マウス用	29				
(2) ソフトウェア						
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	29				
Office Professional Plus	警察庁ガウメント・オフィサイゼーションプログラム(GOLP)にて調達	29				
JUST Suite 2011	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	29				
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	リース期間内の新種ウイルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	29				
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	29				
日立秘文	JP1/秘文Client Standard Set for P	29				
日立秘文	JP1/秘文Client Standard Set for Pサポートサービス(29×5年分)	145				
2 財務オンライン用プリンタ						
(1) A3ネットワークプリンタ						
印刷方式	A3レーザーモノクロ	5				
解像度	1200dpi以上					
対応用紙サイズ	A3, B4, A4, B5, はがき					
印刷速度	18枚/分(A4)以上					
両面印刷	可能					
プロセッサ	内蔵型					
メモリー	128MB以上					
給紙	手差しトレイ×1、給紙カセット×2以上 カセットはA3、A4(縦、横)、B5に対応できる可変のもの(ユニバーサル) 2種類の用紙が同時にセットできること。					
インターフェース	USB2.0以上×1つ以上、LANボードと同時使用可能					
ネットワーク機能	100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)					
耐久性	120万ページ以上(A4以上)					
トナーカートリッジ	A4用紙5千枚以上が、印字できるトナーカートリッジを同梱					
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応					
(2) A4インクジェットカラープリンタ						
印刷方式	インクジェットプリンタ(複合機も可)	24				
対応用紙サイズ	A4 B5, はがき					
両面印刷	可能					
インターフェース	USB2.0以上×1つ以上					
インクタンク	独立方式					
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応					
エコマーク	エコマークを取得していること					
USBケーブル	USB2.0ケーブル 2m					

別添 1-1

機器仕様一覧表(統合OAシステム用パソコン、プリンタ)

項目	仕様、性能等	数量
1 統合OAシステム用パソコン		
(1) ノート型パソコン		
ア ハードウェア		
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	1067
メインメモリ	4GB以上	
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上	
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上	
スピーカー機能	スピーカー内蔵	
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)	
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上	
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上	
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上	
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応	
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)	
筐体	A4ノート	
バッテリー	有り	
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上	
エコマーク	エコマークを取得していること	
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	1067
マウスパッド	光学式マウス用	1067
イ ソフトウェア		
Microsoft Windows7Professional(32bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	1067
Office Professional Plus	警察庁がウエブメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	1067
JUST Office 2	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	1067
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	リース期間内の新種ウイルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	1067
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	1067
蝶理情報システム TcpLink ETOS	TcpLink ETOS エミュレータ	100
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	1067
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。		

項目	仕様、性能等	数量
(2) デスクトップ型パソコン		
ア ハードウェア		
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	53
メインメモリ	4GB以上	
ディスプレイ	17インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上	
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上	
スピーカー機能	スピーカー内蔵	
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)	
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上	
内蔵光学ドライブ装置	DVDスーパーマルチドライブ	
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上	
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II×1個以上 CardBus対応	
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)	
筐体	省スペース型 一体型	
バッテリー	有り	
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上	
エコマーク	エコマークを取得していること	
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	53
マウスパッド	光学式マウス用	53
複合機	スキャナー付きであること。A4サイズ以上 独立インク 両面印刷可能 ADF装置付き USB2.0 LANボード IPアドレスの設定がプリンタパネルにおいて可能であることパソコン卓(D400mm×W800mm)に設置できること WindowsXP、Windows7対応	53
パソコン用バックアップ電源	AC100V用 ラインインタラクティブ方式 出力容量:合計500VA以上 バックアップ時間:5分以上 停電、電圧低下、サージなどの電源変動に対し、常に安定した電源を供給可能であること 停電時接続機器がシャットダウンするまでの間、電源供給が可能な出力容量を有すること リース期間中は、要求するバックアップ時間を確保するために必要な措置をとること	53
OAタップ	3m以上 6個口以上 マグネット付き 雷ガード機能付き	53
パソコン卓	横 80cm程度×奥行63cm程度×高さ 135cm程度 サンワサプライ(株)RAC-EC3K相当	53
椅子	座昇降(ガススプリング) 背部上下前後調節可 キャスター付き 肘掛け有り 座面布張り 背もたれ有り 脚数5本 サンワサプライ(株)SNC-022BL相当	53
イ ソフトウェア		
Microsoft Windows7Professional(32bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	53
Office Professional Plus	警察庁がウェアント・オープンライセンスプログラム(GOLP)にて調達	53
JUST Office 2	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	53
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	リース期間内の新種ウイルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	53
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	53
蝶理情報システム TopLink ETOS	TopLink ETOS エミュレータ	53
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	53
<ul style="list-style-type: none"> ・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。 		

項目	仕様、性能等	数量
2 統合OAシステム用プリンタ		
(1) A3ネットワークプリンタ		
印刷方式	A3レーザーモノクロ	248
解像度	1200dpi以上	
対応用紙サイズ	A3, B4, A4, B5, はがき	
印刷速度	18枚/分(A4)以上	
両面印刷	可能	
プロセッサ	内蔵型	
メモリー	128MB以上	
給紙	手差しトレイ×1、給紙カセット×2以上 カセットはA3、A4(縦、横)、B5に対応できる可変のもの(ユニバーサル) 2種類の用紙が同時にセットできること。	
インターフェース	USB2.0以上×1つ以上、LANポートと同時使用可能	
ネットワーク機能	100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)	
耐久性	120万ページ以上(A4以上)	
トナーカートリッジ	A4用紙5千枚以上が、印字できるトナーカートリッジを同梱	
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応	
エコマーク	エコマークを取得していること	
(2) プリンタ卓		
サイズ	横 60cm程度×奥行 60cm程度×高さ 70cm程度 キャスター付、A3プリンタが設置できること。 予備の用紙類が置けること。 サンワサプライ(株) LPS-01T相当	201

別添1-2

機器仕様一覧表(サイバーパトロール用パソコン)

項目	仕様、性能等	数量
1 サイバーパトロール用パソコン		
(1) ノート型パソコン		
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	25
メインメモリ	4GB以上	
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上	
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上	
スピーカー機能	スピーカー内蔵	
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)	
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上	
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上	
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上	
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応	
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)	
筐体	A4ノート	
バッテリー	有り	
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上	
エコマーク	エコマークを取得していること	
増設メモリ	4GB	
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	25
マウスパッド	光学式マウス用	25
(2) ソフトウェア		
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	25
Office Professional Plus	警察庁ガウァメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	25
JUST Office 2	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	25
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	25
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	25
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	25
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。		

別添1-3

機器仕様一覧表(情報収集用パソコン)

項目	仕様、性能等	数量
1 情報収集用パソコン		
(1) デスクトップ型パソコン		
ア ハードウェア		
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	1
メインメモリ	4GB以上	
ディスプレイ	17インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上	
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上	
スピーカー機能	スピーカー内蔵	
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)	
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上	
内蔵光学ドライブ装置	DVDスーパーマルチドライブ	
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上	
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応	
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)	
筐体	省スペース型 一体型	
バッテリー	有り	
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上	
エコマーク	エコマークを取得していること	
増設メモリ	4GB	
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	1
マウスパッド	光学式マウス用	1
ブロードバンドルータ	NEC BE10882I 相当品	1
イ ソフトウェア		
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	1
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	リース期間内の新種ウイルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	1
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	1
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	1
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。		

別添1-4

機器仕様一覧表(全庁ネットワーク用パソコン、プリンタ)

項目	仕様、性能等	数量
1 全庁ネットワーク用パソコン		
(1) ノート型パソコン		
ア ハードウェア		
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	25
メインメモリ	4GB以上	
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上	
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上	
スピーカー機能	スピーカー内蔵	
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)	
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上	
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上	
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上	
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応	
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)	
筐体	A4ノート	
バッテリー	有り	
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上	
エコマーク	エコマークを取得していること	
増設メモリ	4GB	25
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	25
マウスパッド	光学式マウス用	25
イ ソフトウェア		
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	25
Office Professional Plus	警察庁がウェアメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	25
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	25
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	リース期間内の新種ウイルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	25
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	25
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	25
<ul style="list-style-type: none"> ・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。 		
2 全庁ネットワーク用プリンタ		
(1) A4カラープリンタ		
印刷方式	インクジェットプリンタ(複合機も可)	25
対応用紙サイズ	A4、B5、はがき	
両面印刷	可能	
インターフェース	USB2.0以上×1つ以上	
インクタンク	独立方式	
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応	
エコマーク	エコマークを取得していること	
USBケーブル	USB2.0ケーブル 2m	

別添 1-5

機器仕様一覧表(広域知能犯事犯対策用パソコン、プリンタ)

項目	仕様、性能等	数量
1 広域知能犯事犯用パソコン		
(1) ノート型パソコン		
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	3
メインメモリ	4GB以上	
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上	
解像度	1,024 × 768ドット以上、表示色1,677万色以上	
スピーカー機能	スピーカー内蔵	
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)	
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上	
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上	
インターフェース	USB2.0以上 × 4つ以上	
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応	
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)	
筐体	A4ノート	
バッテリー	有り	
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上	
エコマーク	エコマークを取得していること	
増設メモリ	4GB	
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	3
マウスパッド	光学式マウス用	3
(2) ソフトウェア		
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	3
Office Professional Plus	警察庁ガヴァメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	3
JUST Office 2	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	3
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	3
日立秘文	秘文AE Full Disk Encryption	3
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。		
2 知能犯事犯対策用プリンタ		
(1) A4カラープリンタ		
印刷方式	インクジェットプリンタ(複合機も可)	3
対応用紙サイズ	A4, B5, はがき	
両面印刷	可能	
インターフェース	USB2.0以上 × 1つ以上	
インクタンク	独立方式	
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応	
エコマーク	エコマークを取得していること	
USBケーブル	USB2.0ケーブル 2m	

別添 1-6

機器仕様一覧表(電子入札用パソコン)

項目	仕様、性能等	数量
1 電子入札用パソコン		
(1) ノート型パソコン		
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	5
メインメモリ	4GB以上	
ディスプレイ	15インチ以上、カラー-TFT液晶ディスプレイ相当以上	
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上	
スピーカー機能	スピーカー内蔵	
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)	
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上	
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上	
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上	
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応	
ネットワーク機能	1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN用の機器を取り外すこと。)	
筐体	A4ノート	
バッテリー	有り	
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上	
エコマーク	エコマークを取得していること	
増設メモリ	4GB	
ICカード読み取り装置 及びドライブソフトウェア媒体 セット	富士通製 装置:F3972Y421 ドライバ:F3975CR2(VO3L01)のセット または 三菱電機製 装置:SSAP0165 ドライバ:SSAP0166 のセットいずれか	5
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	5
マウスパッド	光学式マウス用	5
(2) ソフトウェア		
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	5
Office Professional Plus	警察庁カウァメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)にて調達	5
JUST Office 2	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	5
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	5
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	5
日立秘文	JP1/秘文Client Standard Set for P	5
日立秘文	JP1/秘文Client Standard Set for Pサポートサービス(5×5年分)	25
・上記ソフトウェアが正常稼働すること。 ・日本語版の最新バージョンとし、外国語版しかない場合は、日本語に翻訳したもの、又は市販のマニュアルで 使用に耐えるものを付属させること。 ・インストールOS及びライセンス契約のソフトウェアについては、1セット以上の媒体、マニュアルを用意すること。		

別添 1-7

機器仕様一覧表(財務オンライン用パソコン、プリンタ)

項目	仕様、性能等	数量
1 財務オンライン用パソコン		
(1) ノート型パソコン		
CPU	Corei5 相当以上 (クロック周波数)通常時2.5GHz以上 (コア数)2個以上	29
メインメモリ	4GB以上	
ディスプレイ	15インチ以上、カラーTFT液晶ディスプレイ相当以上	
解像度	1,024×768ドット以上、表示色1,677万色以上	
スピーカー機能	スピーカー内蔵	
キーボード	JIS標準配列(本体一体型)	
内蔵ハードディスク装置	HDD200GB以上	
内蔵光学ドライブ装置	DVD-ROM以上	
インターフェース	USB2.0以上×4つ以上	
PCカードスロット	PC Card Standard準拠 Type II × 1個以上 CardBus対応	
ネットワーク機能	TCP/IP対応LANボード内蔵	
筐体	A4ノート	
バッテリー	有り	
省エネ基準達成率	省エネ法で定める省エネ基準達成率100%以上	
エコマーク	エコマークを取得していること	
増設メモリ	4GB	
ICカード読み取り装置 及びドライブソフトウェア媒体 セット	富士通製 装置:F3972Y421 ドライバ:F3975CR2(VO3L01)のセット または 三菱電機製 装置:SSAP0165 ドライバ:SSAP0166 のセットいずれか	29
マウス	中型、光学式、3ボタン以上、USBコネクタ仕様	29
マウスパッド	光学式マウス用	29
(2) ソフトウェア		
Microsoft Windows7Professional(64bit)	ブラウザとしてInternet Explorer 8.0以上を実装	29
Office Professional Plus	警察庁が「ガメント・オープンライセンス・プログラム(GOLP)」にて調達	29
JUST Suite 2011	警察庁JL-エクセレントライセンスにて調達	29
トレンドマイクロ ウィルスバスター Corp Plus	リース期間内の新種ウィルス対応へのバージョンアップ(更新ライセンス)を含む。	29
シマンテック Symantec Ghost Solution Suite 2.5	Symantec Ghost Solution Suite 2.5	29
日立秘文	JP1/秘文Client Standard Set for P	29
日立秘文	JP1/秘文Client Standard Set for Pサポートサービス(29×5年分)	145
2 財務オンライン用プリンタ		
(1) A3ネットワークプリンタ		
印刷方式	A3レーザーモノクロ	5
解像度	1200dpi以上	
対応用紙サイズ	A3、B4、A4、B5、はがき	
印刷速度	18枚/分(A4)以上	
両面印刷	可能	
プロセッサ	内蔵型	
メモリー	128MB以上	
給紙	手差しトレイ×1、給紙カセット×2以上 カセットはA3、A4(縦、横)、B5に対応できる可変のもの(ユニバーサル) 2種類の用紙が同時にセットできること。	
インターフェース	USB2.0以上×1つ以上、LANボードと同時使用可能	
ネットワーク機能	100BASE-TX及び10BASE-T対応 TCP/IP対応LANボード内蔵 有線接続のみとする。(無線LAN機能が内蔵されているものは、無線LAN 用の機器を取り外すこと。)	
耐久性	120万ページ以上(A4以上)	
トナーカートリッジ	A4用紙5千枚以上が、印字できるトナーカートリッジを同梱	
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応	
(2) A4インクジェットカラープリンタ		
印刷方式	インクジェットプリンタ(複合機も可)	24
対応用紙サイズ	A4、B5、はがき	
両面印刷	可能	
インターフェース	USB2.0以上×1つ以上	
インクタンク	独立方式	
プリンタドライバ	WindowsXP、Windows7対応	
エコマーク	エコマークを取得していること	
USBケーブル	USB2.0ケーブル 2m	

別添2

1 警察本部所属設置場所・数量

物件名称 設置場所	統合OA用システム デスクトップ型パソコン	統合OA用システム ノート型パソコン	統合OAシステム用 プリンタ	サイバーパトロールシステム用 パソコン	情報収集用 デスクトップパソコン	全庁ネットワーク用 ノート型パソコン	全庁ネットワーク用 プリンタ	広域知能犯罪対策用 パソコン	広域知能犯罪対策用 プリンタ	電子入札システム用 パソコン	財務オンラインシステム用 パソコン	財務オンラインシステム用 プリンタ(ページプリンタ)	財務オンラインシステム用 プリンタ(インクジェットプリンタ)
熊 本 県 警 察 本 部 内	22	376	70	2	1	2	2			5	6	5	1
鉄 道 警 察 隊		5	1										
航 空 隊		2	1										
運 転 免 許 課	1	8	1										
運 転 免 許 試 験 課	1	2	1										
交 通 機 動 隊	1	11	2										
交 通 機 動 隊 (天 草 分 駐 隊)		1											
高 速 道 路 警 察 隊	1	2	1										
高 速 道 路 警 察 隊 (植 木 分 駐 隊)		1											
高 速 道 路 警 察 隊 (人 吉 分 駐 隊)		1											
警 察 犬 舎		1											
機 動 隊	1	5	1										
警 察 学 校	1	7	1										
小 計	28	422	79	2	1	2	2			5	6	5	1

* 各設置台数については、人事異動、捜査本部設置等により、若干の変動があります。

2 警察署等設置場所・数量

物件名称 設置場所	統合OA用システム デスクトップ型パソコン	統合OA用システム ノート型パソコン	統合OAシステム用 プリンタ	サイバーパトロールシステム用 パソコン	情報収集用 デスクトップパソコン	全庁ネットワーク用 ノート型パソコン	全庁ネットワーク用 プリンタ	広域知能犯事犯対策用 パソコン	広域知能犯事犯対策用 プリンタ	電子入札システム用 パソコン	財務オンラインシステム用 パソコン	財務オンラインシステム用 プリンタ(ページプリンタ)	財務オンラインシステム用 プリンタ
熊 本 北 署	1	107	12	1		1	1	1	1		1		1
熊 本 南 署	1	76	10	1		1	1	1	1		1		1
熊 本 東 署 (複 合 施 設)	3	120	16	1		1	1	1	1		1		1
玉 名 署	1	26	8	1		1	1				1		1
荒 尾 署	1	20	7	1		1	1				1		1
山 鹿 署	1	25	8	1		1	1				1		1
菊 池 署	1	17	7	1		1	1				1		1
大 津 署	1	27	5	1		1	1				1		1
小 国 署	1	5	5	1		1	1				1		1
阿 蘇 署	1	12	7	1		1	1				1		1
高 森 署	1	8	5	1		1	1				1		1
御 船 署	1	18	6	1		1	1				1		1
山 都 署	1	6	5	1		1	1				1		1
宇 城 署	1	31	10	1		1	1				1		1
八 代 署	1	33	10	1		1	1				1		1
氷 川 署	1	7	5	1		1	1				1		1
芦 北 署	1	6	6	1		1	1				1		1
水 俣 署	1	10	5	1		1	1				1		1
人 吉 署	1	16	8	1		1	1				1		1
多 良 木 署	1	6	6	1		1	1				1		1
天 草 署	1	9	7	1		1	1				1		1
上 天 草 署	1	10	5	1		1	1				1		1
牛 深 署	1	7	6	1		1	1				1		1
小 計	25	602	169	23		23	23	3	3		23		23

* 各設置台数については、人事異動、捜査本部設置等により、若干の変動があります。

物件名称 設置場所	統合OA用システム デスクトップ型パソコン	統合OA用システム ノート型パソコン	統合OAシステム用 プリンタ	サイバーパトロールシステム用 パソコン	情報収集用 デスクトップパソコン	全庁ネットワーク用 ノート型パソコン	全庁ネットワーク用 プリンタ	広域知能犯罪対策用 パソコン	広域知能犯罪対策用 プリンタ	電子入札システム用 パソコン	財務オンラインシステム用 パソコン	財務オンラインシステム用 プリンタ(ページプリンタ)	財務オンラインシステム用 プリンタ(インクジェットプリンタ)
三 角 交 番		1											
本 町 交 番		1											
植 柳 交 番		1											
田 中 町 交 番		1											
八 代 駅 交 番		1											
二 日 町 交 番		2											
小 計		43											
合 計	53	1,067	248	25	1	25	25	3	3	5	29	5	24

* 各設置台数については、人事異動、捜査本部設置等により、若干の変動があります。

熊本県警察本部告示第 5 8 3 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 5 年 7 月 2 6 日

熊本県警察本部長 西郷 正実

- 1 競争入札に付する事項
カメラシステムの賃貸借契約
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 2 5 年 8 月 9 日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 2 7 年 1 月 4 日から平成 2 7 年 1 月 3 1 日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊会公告第584号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
平成25年7月26日

熊本県警察本部長 西郷 正実

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

カメラシステム

撮像部及び記録制御部

20式

付属品等

20式

再生用端末

1式

再生用端末ソフトウェア

1枚

（詳細は、カメラシステムの賃貸借契約に係る要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）のとおり。）

(2) 借入物品に係る入札・契約担当部局

熊本県警察本部会計課（用度係）

(3) 借入物品の規格、品質等

要求仕様書による。

(4) 借入期間

平成25年10月1日から平成30年9月30日まで

(5) 納入期限

平成25年9月30日（月）

(6) 納入場所

要求仕様書による。

(7) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公告後次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(2)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者に限り、紙入札により入札することができる。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉

塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者

ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。

なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 要求仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用

基準の規定を準用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目「リース・レンタル（OA機器類）」に登録された者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。

ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間

公告の日から平成25年8月9日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ、本公告の写しを添付の上、持参し又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申

立てを受けていること。又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 8 1 1 号）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 要求仕様書の内容を満たしていること。

(6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は利益を関与しているとき。
エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
オ 役員等が、暴力団員等であることを知らずこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成 22 年熊本県条例第 5 2 号）第 2 条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2 (2) から (6) までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式 1）

イ 役員等一覧（様式 2）

ウ 要求仕様書 12 に掲げる事前提出書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1) アからウまでに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに添付するイ及びウの書類の電子データの容量が 3 メガバイトを超える場合は、当該書類の目録をアに添付して電子入札システムにより提出し、当該書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は無効とする。

紙入札により入札する場合は、(1) ア、イ及びウに掲げる書類を書面での提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成 25 年 8 月 23 日（金）午後 5 時まで

(4) 提出先

1 (2) に掲げる入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書（様式 3）により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局において、公告の日から平成 25 年 9 月 3 日（火）午後 5 時まで行う。

(2) 入札の方法等

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から、平成 25 年 9 月 4 日（水）午後 5 時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成 25 年 9 月 5 日（木）午前 10 時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号

熊本県警察本部会計課（熊本県警察本部庁舎 4 階）

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（様式 4）（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状（様式 6））を (ア) の日時に (イ) の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 25 年 9 月 4 日（水）午後 5 時（必着）までに 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「入札案件名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に

- 「再入札書」、「入札案件名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書（様式 5）を入れること。
- (3) 開札の方法及び日時等
開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (4) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (5) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札
イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札において入札及び熊本県の契約の契約権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (6) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (7) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (8) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して14日を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して7日を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、熊本県会計規則第7条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。その際は必要な書類を添付の上、契約保証金免除申請書（様式7）を、1(2)入札・契約担当部局へ提出すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること
（本公告に係る入札・契約担当部局）
熊本県警察本部会計課（用度係）
電話番号 096-381-0110（内線2242）
ファックス番号 096-381-3652
- (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること
熊本県出納局管理調達課 管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (土曜日、日曜日、国民の祝日
に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日、1 月 2 日、1
月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日を除く。)

8 S u m m a r y

- (1) Name and quantity of commodity:
Camera system (20 set).
- (2) Deadline for supply of items:
September 30th, 2013
- (3) Date and place to submit bidding:
September 5th, 2013, 10:00a. m.
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Bilding 4F Finance Division
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):
September 4th, 2013, 5:00p. m.
- (5) Language and Currency to be use for bidding:
Language : Japanese
Currency : Japanese Yen
- (6) Name of the Division to be contacted with regard to this contract:
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Finance Division
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
Tel. 096-381-0110